

足立区長

1 必要な戸籍をお知らせください

令和 年 月 日

本 籍	丁目 番 町 番地
ふりがな 筆頭者(戸主)氏名	(生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日)

2 必要な証明書はどれですか。戸籍(除籍)抄本または附票の一部の証明を請求する場合は必要な人の氏名を記入してください。

証明書の種類	手数料	通数	どなたの証明が必要ですか
1 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450 円	通	
2 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450 円	通	氏名:
3 除籍全部事項証明書(除籍謄本)	750 円	通	
4 除籍個人事項証明書(除籍抄本)	750 円	通	氏名:
5 改製原戸籍謄本	750 円	通	
6 改製原戸籍抄本	750 円	通	氏名:
7 附票の写し □全部(全員分) □一部(個人分)	400 円	通	氏名: ※一部(個人分)が必要な際のみ 記入してください。

※本籍と筆頭者を記載する場合はチェックしてください→□

3 使用目的をお知らせください。

申請理由は具体的に記入し、その申請理由が確認できる資料を添付してください。

4 請求者様はどなたですか。

法人名 法人所在地 代表者名 担当者名	電話 ()
筆頭者との関係	

【注意事項】

申請番号(例)

〇〇〇〇_〇〇_〇〇〇〇-〇〇〇〇〇

◎右上にキャッシュレス決済の申請番号を記入してください。

◎請求書には必要事項を漏れなく記入してください。

従業員が申請をする場合は、支店名または営業所名(事務所名)及び所在地、所属部署、担当者名、電話番号も記入してください。

◎申請理由について

- ・自己(申請者)の権利の行使及び義務を履行する必要がある場合
- ・国または地方公共団体の機関に提出する必要がある場合
- ・戸籍の記載事項を利用する正当な理由がある場合

上記に該当する場合のみ申請できますので、申請理由は具体的に記入し資料を添付してください。

◎支払いはクレジットカードのみです。また、領収書は発行できません。

◎キャッシュレス決済受付後、**14営業日以内**に請求書等を送付してください。

◎請求書等を送付後、金額確定のメールが届きましたら、**7営業日以内**に決済をお願いします。期限までに決済されない場合は、請求書等を返信用封筒にて返送します。

【申請者の資格及び添付書類について】

1 代表者が申請を行う場合

(1)代表者の資格を証する書面

法務局発行の「代表者事項証明書」または「現在(履歴)事項全部(一部)証明書」で、発行後3ヶ月以内の原本に限る(原本還付可能)。

(2)代表者の本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証等)

2 支配人が申請を行う場合

(1)支配人の資格を証する書面

法務局発行の「現在(履歴)事項全部(一部)証明書」(申請した支配人の記載があるもの)で、発行後3ヶ月以内の原本に限る(原本還付可能)。

(2)支配人の本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証等)

3 従業員が申請を行う場合

(1)代表者の資格を証する書面

法務局発行の「代表者事項証明書」または「現在(履歴)事項全部(一部)証明書」で、発行後3ヶ月以内の原本に限る(原本還付可能)

(2)代表者が作成した委任状または社員証の写しなど

(3)従業員の所属する法人の支店等の所在地を確認することができる書類(名刺不可)

(4)従業員の本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証等)

【送付・問い合わせ先】

〒120-8512 (専用郵便番号につき住所は記入不要です)

足立区戸籍住民課戸籍証明係

足立区中央本町1-17-1

電話 03(3880)5722